

発議案第9号

社会保障制度の全面改悪に反対する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月6日

八千代市議会

議長 江野澤 隆之 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子	㊞
	同	中村 健敏	㊞

## 提案理由

社会保障の理念の変質に強く反対するとともに、政府に対し「一体改革」で打ち出された社会保障改悪メニューを全面的に撤回するよう要求する。

これが、本案を提出する理由である。

## 社会保障制度の全面改悪に反対する意見書

「社会保障と税の一体改革」の名によって打ち出された社会保障「改革」の中身は、そのどれもが、充実どころか全面的な改悪メニューとなっている。

年金では、耐えがたい給付額の削減に加えて、支給開始年齢の引き上げが打ち出された。医療では、70～74歳の医療費本人負担の2倍化が準備されている。介護保険では、利用料を大幅に引き上げた上、軽度者の利用を制限し、排除していく仕組みが導入されようとしている。子育て分野では、保育に対する公的責任をなくして、市場原理と自己責任に任せる「子ども・子育て新システム」が導入されようとしている。

これは3年前、国民によって厳しく拒絶された、自民党・小泉内閣以来の「構造改革」をはるかに上回る、社会保障の全面的な切り崩しにほかならない。

しかも許しがたいのは、「一体改革」の名のもとに、この改悪を消費税10%への増税と抱き合わせにしたばかりか、その消費税を「社会保障目的税」に衣がえして、これからは「社会保障の切り捨てを我慢するか」それとも「消費税増税を受け入れるか」の過酷な二者択一を、国民に迫ろうとしていることである。

これは、憲法第25条が規定した国民の権利としての社会保障の理念を根本から覆し、社会保障を「金で買うもの」、「負担しただけしか支給しないもの」へと変質させる、重大な改悪と言わざるを得ない。これでは国民の将来不安ははかり知れない。

よって本議会は、かかる社会保障の理念の変質に強く反対するとともに、政府に対し「一体改革」で打ち出された社会保障改悪メニューを全面的に撤回するよう要求するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

厚生労働大臣様

社会保障・税一体改革担当大臣様